

大分市上下水道事業公告 第 1 4 7 号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び大分市契約事務規則（昭和 3 9 年規則第 1 2 号）第 2 5 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 6 月 1 7 日

大分市上下水道事業管理者 西田 充男

本案件は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件である。
電子入札の取扱いは、この公告に定めるもののほか大分市電子入札運用基準による。

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名	公共下水道東部処理区 雨天時浸入水対策調査計画策定業務委託
(2) 履 行 場 所	大分市 公共下水道東部処理区
(3) 履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和 1 0 年 2 月 2 5 日まで
(4) 業務の概要	雨天時浸入水対策調査計画策定 既整備区域 1579ha ブロック絞り込み水位調査(一次) 4 0 箇所 ブロック絞り込み水位調査(二次) 3 0 箇所
(5) 予 定 価 格	¥ 5 9 , 7 9 9 , 3 0 0 - (消費税及び地方消費税を含む。) ¥ 5 4 , 3 6 3 , 0 0 0 - (消費税及び地方消費税を除く。) なお、本委託は最低制限価格を設けない。
(6) 支 払 条 件	前 払 金 なし 部 分 払 有 (令和 8 年度 1 回)
(7) 備 考	

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすものに限り入札参加を認める。

(1) 共通事項

① 入札参加者の資格	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
② 指名停止の有無	公告日から開札予定日の前日までの間のいずれの日においても「大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領」（平成 1 2 年大分市告示第 4 7 7 号。以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。
③ 暴力団排除	公告日から開札予定日の前日までの間のいずれの日においても「大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」（平成 2 4 年大分市告示第 3 7 7 号。以下「排除措置要綱」という。）に基づく排除措置期間中でないこと。
④ 不渡りの有無	開札予定日以前 3 月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
⑤ 倒産手続等の有無	次のいずれにも該当しない者であること（ただし、会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）。 ア. 破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）第 1 8 条若しくは第 1 9 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 イ. 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者 ウ. 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定に基づく再生手続開始の

	申立てがなされている者
⑥ 電 子 登 録	大分市への電子入札システムの利用者登録をしている者であること。

(2) 本案件に関する事項 (表中、○印を付したものを要件とする)

区 分	適用	要 件						
① 業 種	○	業種区分 土木コンサル（下水道）（公告日において、「大分市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査要綱」（平成１７年大分市告示第１７００号）により、入札参加資格の認定を受けている者であること。）						
② 年間平均実績高	－							
③ 本 店 所 在 地	○	大分市に本店又は大分市との契約について委任を受けた営業所（支店）があること。						
④ 配 置 技 術 者	○	照査技術者、管理技術者及び担当技術者は、下記に記載する者をそれぞれ配置できること。（入札執行日を基準として過去３か月以上にわたり入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。）ただし、照査技術者と管理技術者は兼任できない。 <table><tr><td>照査技術者</td><td>・別添「資格種類別担当業務内容一覧表」（第５段階又は第４段階）に記載されている 土木コンサルタント（下水道）に係る有資格者 １名</td></tr><tr><td>管理技術者</td><td>・別添「資格種類別担当業務内容一覧表」（第５段階又は第４段階）に記載されている 土木コンサルタント（下水道）に係る有資格者 １名</td></tr><tr><td>担当技術者</td><td>・別添「資格種類別担当業務内容一覧表」（第５段階又は第４段階）に記載されている 土木コンサルタント（下水道）に係る有資格者 １名</td></tr></table>	照査技術者	・別添「資格種類別担当業務内容一覧表」（第５段階又は第４段階）に記載されている 土木コンサルタント（下水道）に係る有資格者 １名	管理技術者	・別添「資格種類別担当業務内容一覧表」（第５段階又は第４段階）に記載されている 土木コンサルタント（下水道）に係る有資格者 １名	担当技術者	・別添「資格種類別担当業務内容一覧表」（第５段階又は第４段階）に記載されている 土木コンサルタント（下水道）に係る有資格者 １名
照査技術者	・別添「資格種類別担当業務内容一覧表」（第５段階又は第４段階）に記載されている 土木コンサルタント（下水道）に係る有資格者 １名							
管理技術者	・別添「資格種類別担当業務内容一覧表」（第５段階又は第４段階）に記載されている 土木コンサルタント（下水道）に係る有資格者 １名							
担当技術者	・別添「資格種類別担当業務内容一覧表」（第５段階又は第４段階）に記載されている 土木コンサルタント（下水道）に係る有資格者 １名							
⑤ そ の 他 事 項	○	「Ｂ－ＤＡＳＨプロジェクトＮｏ．３６「水位計と光ファイバー温度分布計測システムにＡＩを組合せた雨天時浸入水調査技術導入ガイドライン(案) (国土技術政策総合研究所資料第１１８８号２０２２年３月)」」に準拠した業務執行ができること。						

3 入札手続等 (表中の期間は、土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない)

(1) 担 当 課	大分市上下水道局上下水道部 下水道施設管理課 〒８７０－００４５ 大分市城崎町１丁目５番２０号 (電話) ０９７－５３７－５６４２		
(2) 本公告内容の交付 期間、場所及び 交付方法	① 交 付 期 間	令和８年６月１７日（水）から 令和８年７月８日（水）午後５時まで	
	② 交 付 場 所	(1) 担当課に同じ	
	③ 交 付 方 法	直接交付によるほか、インターネットでも行う。 (大分県共同利用型 入札情報サービスシステム https://www.t-elis.pref.oita.lg.jp/DENTYO/GPPI_MENU)	
(3) 設計図書等の閲覧 期間及び閲覧方法	① 閲 覧 期 間	(2)の①に同じ	
	② 閲 覧 方 法	電子閲覧に供する。 電子入札システム上の「設計図書等閲覧」の場所に掲示する添付ファイルを参照。システム上の障害等により、電子データをダウンロードできない場合は、速やかに未使用のＣＤ－Ｒを下水道施設管理課に持参して提出すること。	
(4) 設計図書等の 質疑応答	① 質 問	提 出 方 法	書面を持参又は電送
		提 出 期 間	令和８年６月１８日（木）から 令和８年７月 ２日（木）まで

			(午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで)	
		提 出 場 所	(1)担当課に同じ	
	② 回答の閲覧	閱 覧 期 間	質問があった翌日から起算して 2 日後までに開始し、入札書受付締切日までの午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで	
		閱 覧 方 法	電子入札システムによる。 (※電子入札システムにより閲覧できない場合は、 (1)担当課の場所において閲覧に供する。)	
(5) 競争入札参加資格 確認申請書及び 競争参加資格 確認資料（以下 「申請書等」 という。）の提出	① 提 出 期 間	令和 8 年 6 月 1 7 日（水） から 令和 8 年 7 月 6 日（月） 午後 5 時まで		
	② 提 出 方 法	原則、電子入札システムによる。 なお、添付する書類の作成アプリケーション及びファイル形式は、 次のとおりとする。 ※ファイルの保存時に損なわれる機能は作成時に利用しないこと。		
			アプリケーション	ファイル形式
		ア	Microsoft Word	・ Word 文書（.docx） ・ Word97-2003 文書（.doc）
		イ	Microsoft Excel	・ Excel ブック（.xlsx） ・ Excel97-2003 ブック（.xls）
		ウ	その他	・ PDF（.pdf） ・ テキストファイル（.txt）
		（ ）は拡張子		
	③ 提 出 様 式 （○を付した様式 を作成・提出す ること）	○	競争入札参加資格確認申請書	様式第 1 号
		○	競争参加資格状況表	様式第 2 号
		－	履行実績	様式第 3 号
○		配置予定技術者の資格	様式第 4 号	
(6) 現 場 説 明 会	実施しない。			
(7) 入 札 保 証 金	免除			
(8) 入 札	① 提 出 期 間	令和 8 年 7 月 7 日（火） 午前 9 時から 令和 8 年 7 月 8 日（水） 午後 5 時まで		
	② 入 札 方 法	電子入札システムによる。		
	③ 入 札 回 数	原則として 1 回とする。		
	④ そ の 他	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の <u>1 0 0 分の 1 0</u> に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満 の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価 格とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者 であるかを問わず、見積もった契約希望金額の <u>1 1 0 分の 1 0 0</u> に 相当する金額を入札書に記載すること。		
(9) 開 札	① 開札予定日時	令和 8 年 7 月 9 日（木） 午前 1 0 時 0 0 分		
	② 開 札 場 所	大分市城崎町 1 丁目 5 番 2 0 号 大分市上下水道局 5 階 5 1 会議室		
	③ 開 札 の 立 会	入札参加者のうち希望者は、開札に立ち会うことができる。（「大 分市電子入札立会要領」を参照）		
	④ 落札者決定の 保留	開札後は、最低価格入札者の入札額及び業者名を公表の上、落札 者の決定を保留し開札を終了する。		
(10) 事後審査及び	① 事 後 審 査	開札後に、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な		

入札結果の公表		入札を行った者の申請書等について審査する。 ア 最低価格入札者が競争参加資格を満たしている場合は、最低価格入札者を落札者とする。 ただし、最低価格者が複数の場合は、別添「資格種類別担当業務内容一覧表」(段階5)の技術者の配置業者を優先とする。 イ 最低価格入札者が競争参加資格を満たしていない場合は、予定価格の制限の範囲内の申し込みをした他の者のうち最低の価格をもって申し込みをした者（以下「次順位者」という。）の競争参加資格を確認した上で、次順位者を落札者とする。 なお、次順位者が競争参加資格を満たしていない場合は、以降同様の手続を行う。
	② 入札の無効	⑩の①事後審査で確認した競争参加資格を満たしていない者が行った入札は、 無効 とし、その結果を通知する。
	③ 入札結果の公表	⑩の①事後審査により落札者を決定した場合は、直ちに入札参加者に対し通知を行うとともに、入札結果を公表する。
(11) 入札参加者の公表	この一般競争入札に参加しようとした者の名称並びにその者のうち当該入札に参加させなかった者の名称及びその理由を競争入札参加資格確認後に公表する。	

4 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明（表中の期間は、土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない）

(1) 説明の請求	競争参加資格がないと認められた者は、3の⑩の②入札の無効の通知日の翌日から起算して7日以内に、書面（様式は自由）を持参して、契約担当者に対し競争参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができるものとする。 なお、郵送又は電送による提出は受け付けない。 また、書面の提出場所は3の(1)担当課とする。
(2) 回答	(1)の書面を提出した者に対しては、書面の提出があった日の翌日から起算して8日以内に書面により回答する。

5 入札の無効

次の各項の一に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。 (1) 入札者としての資格のない者のした入札 (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札 (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札 (4) 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札 (5) 入札金額を訂正した入札 (6) 予定価格を上回る入札 (7) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札 (8) 郵送による入札 (9) 電子入札にあつては、上下水道事業管理者が指定する認証方法を用いない入札 (10) 電子入札にあつては、契約担当者が使用する電子計算機に到着した入札金額等の電磁的記録が書き換えられた入札 (11) 公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (12) 申請書等を提出しなかった者のした入札 (13) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札 （※申請書等に虚偽の記載をした場合、指名停止要領に基づく指名停止の対象となることがある。） (14) 入札参加制限を受ける者のした入札
--

6 その他

(1) 開札後の異議申立て	入札者は、開札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てるこ
---------------	---

	とはできない。
(2) 落札候補者の行った入札の無効	契約担当者は、開札後、落札者を決定するまでの間に落札候補者が次の①から③のいずれかに該当した場合は、当該落札候補者の行った入札を無効にするものとする。 この場合、契約担当者は落札候補者の行った入札を無効にしたことに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。 ① 指名停止要領に基づく指名停止措置を受けたとき ② 排除措置要綱に基づく排除措置を受けたとき ③ 入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなったとき
(3) 落札者決定の取消等	契約担当者は、落札者決定後、契約締結までの間に落札者が、(2)の①から③のいずれかに該当した場合は、落札者決定の取消を行うことができるものとする。 この場合、契約担当者は落札者決定の取消に伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。
(4) 契 約 保 証 金	免除する。
(5) 定めのない事項	この公告に定めのない事項については、大分市要件設定型一般競争入札実施要領（電子入札用）（平成１８年１１月２８日施行）、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、地方自治法施行令及び大分市契約事務規則の定めるところによる。
(6) 情 報 公 開	入札に関し提出された書類については、大分市情報公開条例（平成１６年大分市条例第３号）に基づく情報公開の対象とすることがある。
(7) 照 会	不明な点は、大分市上下水道局上下水道部下水道施設管理課に照会すること。 電話 ０９７－５３７－５６４２